

第11回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2021年10月29日(金) 10時～12時
会場 市庁舎10階 会議室10-2、10-3
出席者 委員：吉田会長、瓜生副会長、影山委員、阿波野委員、
渡辺(恒)委員、仙北屋委員、吉川委員、菅原委員、
陶山委員、仲村委員、渡邊(正)委員、喜田委員、
井藤委員、渡辺(雅)委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課
長、生涯学習センター長、生涯学習センター担当課長、図
書館副館長、文学館長、生涯学習総務課係長、生涯学習セ
ンター係長2名、
その他市職員2名
傍聴者 0名

<次第>

1. 町田市生涯学習センターのあり方について（答申案確認）
2. その他

【会議内容】

1. 町田市生涯学習センターのあり方について

資料1-1 生涯学習部の報告事項

資料1-2 町田第一中学校の学校施設利用について

事務局：2018年12月から行われていた町田第一中学校（以下、町一中）の改修工事について、新校舎が完成し、2021年8月から使用が開始された。現在、一般利用が可能な教室開放施設は、鶴川中学校、木曽境川、本町田、小山ヶ丘の小学校3校である。開放されている教室は、音楽室、家庭科室などの特別教室が中心で、鶴川中学校では大学等によくある階段教室の形状となっているホールもあり、地域住民、団体を中心にご利用いただいている。今回、学校施設の開放利用を開始する町一中は、こ

れまでも学校温水プールや体育館は一般に開放し、利用されていた。完成した新校舎では、今まで開放していなかった特別教室や図書室について、地域活用を前提とした「多機能化」を意識し、開放教室部分を校舎2階の普通教室とは別のエリアに開放教室を集中して配置することで、地域住民など外部の方にも利用しやすいよう工夫されている。また、利用方法については、「これからは地域住民が地域の施設として使用する『地域施設』としての位置づけ」を意識した活用を検討している。多目的室、家庭科室、音楽室は既存開放施設校でも実績があるが、町一中の特徴的な開放施設として、交流ホール、武道場、図書室がある。特に武道場、図書室は学校開放制度での貸出は初めての対象施設である。交流ホールはガラス戸を開放することで屋外と一体で使用可能となる構造になっており、様々なイベントでの活用が期待できると考えている。図書室については、児童、生徒のみならず社会人も含めた広く一般市民の個人学習としての利用を進めており、利用方法としては、配架された書籍を閲覧するだけでなく、個人学習スペースを設け、個人の調べ学習等ができる環境を整える予定である。また、図書室内にインターネット環境を整備し、オンライン学習に対応できるよう検討している。さらに、個人の学びをサポートできる人員を学習支援員として配置し、学習者の自主学習を支援する仕組みも検討している。最後に、今後は「地域住民が地域のために使う地域利用」として位置づけ、単なる施設貸出だけではなく、地域住民が活動できる拠点として利用方法等を検討していきたいと考えている。

事務局：次に、8月から「なんでもスマホ相談室」と題して、デジタル支援講座を開催している。デジタルデバイトとは、デジタルを利用して恩恵を受ける人と利用できずに恩恵を受けられない人との間に生じる格差である。デジタル関連の悩みは個人によって様々であるため、その支援として「なんでもスマホ相談室」の事業を展開しているところである。生涯学習センター6階の視聴覚室を会場とし、8月21日以降の第3土曜日、第2と第4火曜日の午後1時30分から5時までの時間で、各日5人1人30分間の枠をとり、事前予約制で参加者を募集した。広報まちだやホームページへ掲載し、募集を募ったが、大変ニーズが高く、すぐに年明けまで予約が埋まる状況となった。こうした状況を受け、10月から枠を増やし、現在は12月でも予約できるようになっている。また、館内は、Wi-Fi環境の整備が完了、タブレット端末の貸出も開始しており、学習室等を利用する団体・個人に備品の1つとしてiPadとアンドロイド各1台の貸出も行っている。

I 委員：初めての図書室の開放ということだが、条件や対象等スキームを知りたい。

事務局：利用者は、児童から大人までの地域住民を想定しているが、一般市民を対象としており、事前に個人登録又は団体登録が必要である。図書の閲覧のみではなく、50人程度が利用できる学習スペースを設け、学習支援員の配置を行っていく予定である。

N 委員：町一中は地元であるため、関心がある。一般の図書館との違いは何か。

事務局：中学校の図書室の本であるため貸出は行わない。学習の補完ということで想定している。

会 長：開放時間を知りたい。

事務局：中学生が使用していない時間での利用となるため、開放時間は、平日19時から21時、土日祝日の9時から17時である。ただし、平日は、団体利用のみである。

A 委員：学習する場所がない学生は、生涯学習センターのフリースペース等を利用している。そういった学習する場がない方々向けの広報はしているのか。

事務局：地域、生涯学習センター、大学等への周知を行っている。

A 委員：デジタルデバイド対策について聞きたい。タブレット端末の貸出を開始したということだが、利用状況はどうか。

事務局：まだ、あまり実績がない。施設利用者に試しに利用していただいたり、オンライン学習を始めるきっかけ等に役立てていただくことを想定している。

D 委員：図書指導員をやっているため、町一中の図書室に興味がある。学校は、蔵書数が少なく、町二中は13,200冊程度で図書館と比較すると雲泥の差である。今後、蔵書数を増やす予定はあるのか。また、図書室はいつから開放するのか。

事務局：蔵書は、図書室の蔵書に加え、市立図書館と連携して定期的に関覧蔵書を入れ替えていくことを考えている。また、設置予定の学習支援員については、委託を想定している。開放時期は、来年度2学期頃を予定している。

会 長：町一中の取組みは、とても良い。学校は、公共施設であるため市民のモノでもある。公共施設として地域に開いていく先駆けになって欲しい。図書室のWi-Fi環境の整備やデジタルコンテンツの拡充はあるのか。

事務局：Wi-Fi環境は設置予定で、IDとパスワードを入力し、使用できるようにする。デジタルコンテンツについては、今後、検討していきたい。

J委員：意見になるが、新聞のヨミダス等のデジタルコンテンツは有効である。
検索機能を新設すると良いのではないか。

G委員：一般の方が簡単に教室へ入れてしまう等の問題もあるため、児童と一般の方との住み分けを心配している。貸出時間を子どもと会わないようにする等の工夫をして欲しい。一方で、学校施設を開放することは地域に開かれた学校につながるため、良い取組みである。今の学校のW i - F i 環境は脆弱であるため、図書室に新たなW i - F i 環境が整備されることで活用の幅が広がり、子どもも児童書だけでなく一般図書に触れられる機会が増えることも良い。

資料 2 - 1 今後の町田市生涯学習センターのあり方について—答申（案）—

資料 2 - 2 今後の町田市生涯学習センターのあり方について—答申概要（案）—

事務局：答申（案）だが、まずページ番号について、印刷物と電子情報として閲覧アプリなどで表示されるページ番号を一致させるという市の考え方にに基づき、表紙から1ページが始まっている。次に答申全体のイメージができるように目次や審議経過などの資料を添付して整えている。内容だが、前回の会議で頂いたご意見をもとに修正させていただいている。大幅に方向修正した部分にマーカーを引いているので、順番にご説明させていただく。まず8頁「③社会的課題の解消につながる学びの提供」では、デジタルデバイドのみが社会的課題と強く結びつけられていて違和感があるというご指摘があったため、社会的課題がもっと広く捉えられるように表現を修正している。また、答申の全体をとおして「社会課題」と「社会的課題」があり文言がバラバラだったものを統一している。次に、9頁「④『町田市生涯学習センター』の認知度の向上」では、「生涯学習センター」と「まちだ中央公民館」という2つの名称が残されていた背景や、公民館機能を今後どこまで担保していくのかという問題、さらには歴史的に培われたこれまでの公民館と生涯学習センターの機能に加えて、新たな付加価値を付けていくといった内容を追加するべきではというご意見があった。そのため、公民館が地域住民の学習活動の拠点となってきたことや、その時々に応じた学習テーマを取り扱ってきたこと、一般的な認知度が高かった「まちだ中央公民館」という名称を1つの機能として残したこと、設立当時の背景を確実に実行するべく、本当の意味での“生涯学習センター”に生まれ変わる必要があることなどを加えている。また、説明の整理だけでなく「改称」というワードも追加した。次に、9頁「⑤専門性の発揮」では、民間活

力の導入をすることが直接的に専門性の発揮につながるわけではないので、柔軟に対応できるように民間活力を導入するという考えで進めることが大切というご意見を頂いたため、そのような表現に修正している。次に、11頁「(4) 地域文化の創造・継承」では、自由民権資料館所蔵の1点ものの資料と同じように、図書館所蔵の地域の人々や団体が作成した資料も、地域文化の創造・継承に欠かせない大切なものであるというご意見を頂いたので、追加させていただいた。次に、12頁「3. 新たな町田市生涯学習センターに向けて」だが、まず、「答申」と「提言」という文言の整理が曖昧だったので、リード文を修正している。「提言」は、単に意見を出すということの意味し、言いっぱなしのようなニュアンスも出てしまうが、この章は、諮問に依りてご意見を述べていただいたものであるので、そうした表現となるよう修正している。次に「(1) 目指すべき姿について」の運営理念に対しては、文法的に「しやすい」という表現が誤っていて違和感がある、一文が長くて分かりにくいといったご意見の一方で、“学びに会う機会”がとても良いといったご意見を頂いた。それらのご意見をもとに、「“学びに出会う機会”と“学習成果をいかす機会”を提供するための中核を担います。」とあっさりしたものにさせていただいた。次に、「①事業の整理、及びリソースの再配分」では、リソースという文言が分かりにくいのではというご指摘があったため、行外に注釈をつけている。次に、「②デジタル技術の活用推進」では、庁内連携とデジタル技術の活用推進が同じことではないにもかかわらず、同じ項目にまとめられているのには違和感があるというご意見を頂いた。意図が上手く表現できていなかったのだが、庁内連携の重要性は大前提で、ここでしっかりと伝えたかったのはあくまでデジタル技術の活用推進についてであった。そのため、庁内連携については「2. 町田市における生涯学習支援とは」の方に散りばめることとし、ここでは何について連携するのかを具体的にまとめさせていただいた。また、外国人などの学ぶこと自体を必要としている方も追加しているのと、「人的リソース」という文言が分かりづらく内容も抽象的であったため、説明を加えることで文章を補強している。次に、「③社会的課題への迅速な対応」では、生涯学習センター運営協議会の体制がどう変わるのかがわかりづらいというご意見があった。そのため、事業の新設及び廃止や全体のバランスに対する意見を聞くこととし、生涯学習センター運営協議会に担って欲しいことを具体的にまとめた。また、多様な方々を表現するために若者や外国人のみを一部列挙しているのに違和感があるというご意見があったのだが、ここで

は今まで関わりが少なかった方たちを指したかったというのがある。そのように修正するとともに、若者や外国人という例示はそのまま残らせていただいた。次に、「④名称の整理」では、ネーミングライツを活用する案や、高齢者が集う施設というイメージを払拭すべき、イメージ戦略として施設名称は非常に重要であるといったご意見を頂いた。それらを踏まえ、改称やネーミングライツの導入なども含め、柔軟に検討することとした。また、施設名称の整理が愛着の形成につながるのかというご指摘を頂いたため、名称を整理することで認知度の向上や施設への愛着の形成につながるよう工夫することと表現を改めている。次に、「(2) 効率的・効果的な管理運営手法について」「①民間活力の導入」では、事業者からの提案・採用・チェックというだけでなく、協働の視点が欲しいというご意見や、町田市を一緒に作り上げていくという姿勢が必要といったご意見を頂いた。さらに、関係機関との交流は非常に大切で、民間企業だけに任せてしまうのは危険であるというご意見もあったことから、留意点として、「市民・行政・事業者が協働して町田らしい新たな価値を創造できる仕組みを検討すること」と新たに追加させていただいた。修正箇所の説明は以上だが、14頁には、吉田会長に「おわりに」を執筆していただく予定である。第3期から第5期にかけて、生涯学習部所管施設のあり方見直しについて長らく審議をしていただいたので、その総括となるような内容を載せていただく。それと、資料2-2答申概要(案)を添付しているが、答申の内容が一目で分かるようにコンパクトに整理したものとなっている。答申作成後、市のホームページ上に答申と併せて掲載するためのもので、今回はすでに作成を終えたため皆さまに本日お示しさせていただいた。最後に、本日の議題だが、今ご説明した答申最終案について、感想でも良いのでたくさんのご意見をよろしく願いたい。

会 長：議論の前に、先日、生涯学習審議会の中核である社会教育委員の会議があり、この答申最終案について議論を交わしたところである。その際に出た意見について、副会長からご紹介いただきたい。

A委員：前回の審議会が出たさまざまなご意見が上手く反映されていることと、これまでの答申に比べて踏み込んだ内容となっているので、全体の出来として非常に満足している。答申提出後、どう動いていくかというお話しも少し聞かせていただくことができ、今後への安心感が得られた会議であった。大きな指摘事項はとくになかった。

会 長：社会教育委員の会議では目立った意見は出なかったようだが、本日の会議で新たに追加してほしい内容が出てきても構わないので、自由にご発

言頂きたい。

K委員：全体的に委員の意見がきちんと反映されており、良い内容だと思ったのだが、分からない部分があるので2点お伺いしたい。1点目、8頁「③社会的課題の解消につながる学びの提供」についてである。ここで伝えたい内容は、学んだ市民が何かをすることで社会的課題を解決するというのではなく、社会が変化することによって学びの環境の格差が生まれてしまうことを防ぐ、ということが良いか。社会的課題に対応する取組をしていくのではなく、学びの社会格差を解消していくという趣旨なのかが分かりづらかったのでお伺いしたい。2点目、「④『町田市生涯学習センター』の認知度の向上」について、全体の修正で前よりもずっと内容が分かりやすくなったのはとても良いが、最後の方にある「本当の意味での“生涯学習センター”」とはどういうことなのか。例えば、社会教育や学校教育、家庭教育をすべて含んだものが生涯学習なのだとして、世代を超えた機能を担っていくということを「本当の意味での」と表しているのか。

事務局：1点目は、学びの環境の格差を解消するということを目標にするとまでは書いておらず、体制を整えるということによって小さくまとめさせていただいたというのが正直なところである。「市民が豊かな人生を送ることができるよう」という部分に、格差を解消するという思いを込めている。2点目、「本当の意味での“生涯学習センター”」とはどういうことかについて、生涯学習センターは設立当時、担わなければならないとされた「生涯学習支援にかかる機能」が4つあった。6頁にある「①全体計画立案機能」「②関係機関との総合調整機能」「③情報収集・発信機能」「④学習相談機能」である。しかし、これまでの答申において、それらの機能が果たせていないという指摘が繰り返されているため、今後きちんと果たしていくという意味を込めて、このような表現とさせていただいた。ここはしっかりと説明した方が良い部分かと思うので、分かりづらいうであれば、修正を検討させていただきたい。

K委員：③で懸念したのは、今後提供する学習の内容として社会的課題の解消に重点を置いていくかのように見えないかということであった。学習環境の格差という社会的課題を解消する方向性について、異論があるわけではない。

会長：社会的課題の解消につながらない学びも大切だと考えている。社会が学びを作る一方で、学びも社会を作るのである。学びが新しい社会を作っていく可能性は大いにあるので、それを趣味だからと切り捨てていって何も生まれてこなくなってしまうのは考え物である。近年、海外ではe

- スポーツが爆発的に流行っているが、こうした新しいものが社会をどんどん作り替えていくのだと思う。今委員がおっしゃったのも、社会的課題の解消につながらない学びも大切であるということを伝えたかったのではないか。それと、9頁の公民館の説明について補足だが、そもそも社会教育は、一般的な学びをより促進させるための機能を持っているとともに、新しい学びを啓発するという役割もあった。時代とともに公民館や社会教育、社会教育委員の役割は変わってきているので、生涯学習の中でどのような役割を担っていくことが望ましいのかを考えていくことが重要である。私としては、学びをより促進していけるような生涯学習センターになってほしいと考えている。

K委員：今会長に代弁していただいたことが、まさに伝えたいことであった。③のタイトルだが、「学びに関する社会的課題の解消」とすれば内容との乖離がないのではないか。今の表現だと、例えば文化やアートといった趣味の学びは、今後優先順位が下がるような印象を与えてしまう可能性がある。

事務局：前提として、「(3) 課題分析」では、生涯学習センターが今出来ていないことを整理しているため、全体のごく一部しか表現できていないということをご理解いただきたい。一方で、10頁「2. 町田市における生涯学習支援とは」では、生涯学習全体を表現した内容とさせていただいている。例えば、社会的課題の解消につながらない学びも大切というご意見があったが、「(3) 学び合いの輪の創出」の中で「興味の延長にある学びや、学びと意識せずに行っていた活動などを入口とした緩やかな学びをコーディネートすることで」という文章があり、こうした部分で色んな学びがあるのだということ表現している。一ヶ所だけ見ると一部分しか表現できていないように見えてしまうのだが、答申としては、学びの全体を表現できるようにまとめさせていただいている。

J委員：今指摘することではないのかもしれないが、生涯学習センターの将来の方向性が見えてくるような、町田市が発信する大きな方向性がどこかに分かりやすくあっても良かったのではないかと感じた。今議論のあった社会的課題についても、過去の課題に対してどう対処していくかという向き合い方だが、今後どうしていきたいのかというもっと前向きな姿勢でも良かったのではないか。また、11頁(4) 地域文化の創造・継承に「町のブランド力」とあるが、「町田のブランド力」の誤りか。

事務局：「町のブランド力」は、単純に“まち”ということ表現したもので誤りではないのだが、「町田」の方が分かりやすいようであれば修正させていただく。また、今後どうしていきたいのかという前向きな姿勢につい

ては、最終的に追加される「あとがき」で表現させていただければと考えている。

会 長：答申の構成としては、8～9頁に課題把握、12頁以降には今後の方向性に向けた具体的な取組がまとめられているので、間に挟まれた10～11頁の「2. 町田市における生涯学習支援とは」がご指摘のあった生涯学習センターのビジョンにあたるのではないかと。ただ、確かに今のままだと位置づけが曖昧に感じてしまうかもしれない。今さら質問することではないかもしれないが、この10～11頁は本来どういった位置づけなのか。

事務局：「2. 町田市における生涯学習支援とは」は、生涯学習行政全体の方向性をまとめた章になっており、第5期第5、6回の会議で頂いたご意見をかたちにしたものである。第3期審議会から「今後の生涯学習施策の進め方について一答申一」を受けているものの、コロナ禍などを経て社会環境がさらに変化しているため、再度議論していただいた。生涯学習行政全体の方向性のため、生涯学習センターだけでなく、図書館や文学館、自由民権資料館といったそのほかの生涯学習施設もすべて含まれる。

B委員：さきほど議論のあった8頁③のご指摘については、同意見である。例えば、人と連絡をとる際、相手によって電話やFacebookなどそのデバイスが異なってしまうことも多く、1つの目的であってもいくつものことをしなければならぬ状況がある。一方で、言語の異なる外国人同士であっても、スマホ1つで簡単に連絡できたり繋がれたりもするのである。そのため、そうした分断しているところを上手く組み合わせることが重要だろうと感じた。また、8頁の「社会的課題」と13頁の「社会的課題」が、意味が異なるにも関わらず同じ文言を使用しているのが非常に分かりづらい。少し強すぎる表現のためしっくりきていないのだが、例えば、8頁の方を「社会的分断」にするなど、違う意味だと分かるように文言を変えた方が良いのではと感じた。

事務局：資料2-2をご覧いただきたい。8頁の「(3) 課題分析」については、「3. 新たな町田市生涯学習センターに向けて」の項目につながるような書き方にさせていただいており、むしろ8頁と13頁の「社会的課題」は同じ意味を表現したかったものである。さきほど8頁の課題把握の内容についてご指摘があったところなので、その文章を整理し直すことで正しく伝わるよう対応させていただきたい。

I委員：まず形式的なことについてだが、デジタル資料にした際の頁数と一致させるために表紙から1頁と数えるというのには異論ないが、かといって表紙や奥付にも頁数が振ってあるのには違和感があるため、無くした方

がよいのではないか。次に、6頁文章中の「生涯学習支援に係る機能」として4つ列挙されているが、二重鉤括弧でなくてもよいのではないか。次に、10頁「2. 町田市における生涯学習支援とは」について、全体的に1段落1文で列挙してある印象が強いので、読みやすいように段落をもう少し整理されてはどうか。次に、市民目線で見たときに、答申概要が少し分かりづらいのではと感じた。とくに、いちばん重要である「課題分析」から「新たな町田市生涯学習センターに向けて」へのつながりが視覚的にもっと分かりやすい方が良いと思うので、例えば見出しをもっと目立たせるなど見やすさに工夫が欲しい。次に、内容的なことについて、9頁「⑤専門性の発揮」では、民間活力の導入＝専門性の発揮に繋がるわけではないという意見が前回会議で出され、私も同意しているところである。そう見えないように修正していただいたということだったが、タイトルが「専門性の発揮」となっていることもあり、専門性の発揮のために民間活力を導入するというような印象がまだ消えていないと感じた。答申概要を見ても、「専門性の発揮」という課題から「民間活力の導入」に矢印でつながってってしまうので、やはりそう見えてしまう。何のために民間活力を導入するのかということが正しく伝わるように、タイトルを変えるなど工夫をしていただけたらと考えている。

事務局：そのとおりというようなご指摘ばかりであるので、修正させていただきたい。専門性の発揮に関する答申概要へのご指摘についても、誤解のある見え方にならないよう、表現を修正させていただく。

会長：概要版というものは非常に大切だと考えている。答申を読まなくてもこれさえ読めば分かるような内容になっていると思うので、表現や見え方については、より良いものになるよう工夫していただけたらと思う。答申のはじめにとあとがきはこれから私の方で執筆するのだが、11月の教育長への答申受渡しまでの流れについて、事務局からご説明いただけるか。

事務局：本日頂いたご意見を踏まえ、答申案を修正させていただく。修正したものを皆さまにメールで送付し再度ご意見を頂き、そのご意見をさらに反映させる。修正にあたっては、会長と調整を重ねながら行わせていただき、最終的に会長からOKが出れば完成となる。11月18日に、会長から教育長へ答申書を受け渡す機会を設けている。その後、教育委員会で報告させていただき、教育委員の皆さまにもご覧いただく。

会長：1つ言いそびれていたのだが、12頁「①事業の整理、及びリソースの再配分」にある「ハブ機能」も市民にとって意味が分かりづらいと思うので、注釈を入れた方が良い。ほかに、まだご発言されていない方など

ご意見があれば挙手願いたい。

F委員：前回の意見がしっかり反映されているため、これで良い。

E委員：生涯学習審議会には途中から参加させていただいたが、初心者の私にも分かりやすい答申となっているので良いと思う。とくに答申概要は、1枚にまとめられているため分かりやすく、私にとっては十分見やすいと感じた。本日の委員の皆さまのご意見をお伺いしながら、今後は、実際に実行していけるかどうかが大切だと思った。

H委員：この答申を受け止めることになる生涯学習センター運営協議会会長として、この答申に“従ってください”なのか、それとも“参考にしてください”なのかがいちばん気になっているところである。この答申を作成する初めの段階から審議会委員として携わらせていただきながら、生涯学習センター運営協議会委員が見てどのような反応をするかということにも思いを馳せながらこの答申に思いを込めてきたつもりである。会長がこれから執筆されるあとがきにも、そうした思いが書かれるのだろうと思う。今後、誰が何をどのように進めていくのかを話し合う会議が関係者で行われるのであれば、ぜひ参加させていただきたいと考えている。いざ具体的にかたちにしていこうとなったとき、この答申をどう下ろされたのかによって違いがあると思うので、そこをぜひ教育長にお伺いしてみたいものである。

E委員：“教育で選ばれる町田”を掲げ、全市立小・中学校がコミュニティ・スクールへ移行しているところだが、ここで今後の生涯学習センターのあり方について答申が出るというのは、大変良いタイミングだと感じている。学校教育でも新たな課題がさまざま出て来ると思うので、地域と密着して何かを進めていくのには学校や地域側としてもありがたいのではないだろうか。PTAとしてだけでなく、地域の住民としてももっと生涯学習に関わっていったらと強く思った。

C委員：生涯学習審議会に参加させていただくようになってから大変勉強になっており、自分の意識も変わってきたように感じている。これからどう実現していくのかというところで、答申にある「学びのネットワーク」の構築と、関係機関や各種団体への情報発信はとても大切であると考えている。それぞれの団体がタテ割りで取組を行っている現状があり、横串を入れるような機能を持つところがどこにもないと聞いている。そのため、幅広く生涯学習の情報収集を行い、情報交換・共有できる場所があるといいと思っている。

D委員：私は生涯学習審議会には途中からの参加で、専門知識もない状態で関わらせていただいているが、この答申は市民目線で見ても非常に分かりや

すいものになっていると思う。町田には40年以上住んでいるが、このような機会に初めて巡り合えたので、この出会いに感謝している。公民館や生涯学習センターのことを詳しく知ることができ、市民としてこれからも関心を持ってもっと知っていかなければと感じている。答申の7頁にあるように、生涯学習センターに対してこれまでに8つも答申が出されてきたということも全く知らなかった。今回の答申こそは速やかに実行されていってほしいと願うばかりで、今後に期待したいと思う。

2. その他

会 長：本日は今期最後の会議であるので、委員一人ずつご挨拶を頂きたい。また、最後に事務局からも一言ご挨拶頂きたい。

J委員：いろいろな方面の方々が委員として集まり議論をしているので、それらの意見をまとめていくにあたって会長のご苦勞は大変なものだろうと推察する。感謝申し上げたい。国や都といった大きな単位ではなく、町田という固有の“まち”として、もっとこうしたいという思いが発揮されていけば、町田のブランド力が高まっていくのだろうと思う。

L委員：生涯学習審議会はすでに何期か連続で務めさせていただいているが、自分にとって学ぶべきことが多い場で、一方で自分はどれだけ貢献できているのかなと思うことがある。これまでの会議において、学んだ人の循環が求められているとずっと言われてきており、今回の答申の11頁「(3) 学び合いの創出」においても学びのコーディネートについて触れられているが、このコーディネートを一体誰がやるのだろうと疑問に思ってしまったところである。ただ、全体の内容としては、副会長がおっしゃられたように一步踏み込んだ内容であると実感している。見直しを進めるために、実行体制を見直すことが盛り込まれているというのも大きい。体制の整備というのは大変かとは思いますが、しっかりと進めていただきたいと考えている。

N委員：あっという間の2年間だったが、中身としては自分なりに学んだことがたくさんあった。委員として参加させていただくより前に、生涯学習センターや自由民権資料館などの生涯学習施設には訪れたことがあったものの、市民に施設利用してもらうことに対して、こうしてたくさんの方々が集まって議論し、役割や取組を考えてくださっていることを初めて知ることができたのでとても良かった。今後は、自分の友人や知人に、生涯学習センターなどの施設について話題にしたり、利用を勧めたりすることで協力していきたいと考えている。

I 委員：前任の委員から引継ぎ、本日 2 回目の参加で最後となってしまった。私はこれまでの経緯を議事録でしか知らないため、ほかの委員の皆さまとは感覚が違ったかもしれず、好きに発言してご迷惑をおかけしてしまったかもしれない。生涯学習審議会に参加させていただき、さまざまな立場の方がさまざまな方向性で意見を出すというところで、勉強させていただいた。また機会があれば、ぜひよろしくお願ひしたい。

H 委員：これだけの委員の皆さまが時間をかけて話し合ってくれたものなので、この答申をととても大切にしていきたいと思っている。生涯学習センター運営協議会として、どのように動くのか具体的に進めていきたい。これまでの生涯学習センターは、常連の利用者たちにずっと常連でいつづけてもらえるよう、より良い講座や取組を提供できるように尽力してきた。実際、講座プログラムの満足度はとても高く、生涯学習センター運営協議会においては、生涯学習センターをより良くしたいという思いでやっている。しかし、生涯学習審議会に参加してみて、もっとダイナミックに変わっていく必要があるのだということを、こんなにも議論されていたのだなと改めて実感したところである。急激に変わるのは難しいが流暢にもしてられないので、具体的に進める段階ではまた審議会の皆さまに頼ったり甘えたりしながら、お知恵を借りつつしっかり進めていきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

E 委員：右も左も分からない状態で参加させていただいたが、学びの良い機会となった。2 年後には P T A を離れるが、その後も一市民として生涯学習に参加していけたらなと思っている。先ほども少しお話ししたが、市立小・中学校がコミュニティ・スクールに移行したこともあり、生涯学習の裾野を広げるという点で、学校はちょうどよい入口となると思う。認知度向上においても P T A はお役に立てると思うので、審議会を離れた後も、できるかたちでご協力していけたらと考えている。

C 委員：途中参加であまりお役に立てなかったが、非常に勉強になった。この答申を実現するために何か出来ることがあれば、今後も関わり続けたいと思う。町田に住んでみたら、暮らしやすくていいねと言ってもらえるような、そんなまちづくりに少しでも携われたら嬉しく思う。

B 委員：言いたいことをフラットに言えるような会議の場だったのがとても良かったと思っている、それも一重に会長の進行とお人柄のおかげだと思っている。言いたいことを思ったように発言することができるだけでなく、他の委員の方のご発言も、さまざまな立場から参加されているので、事情が分かりなるほどと納得することも多く、非常に有意義な時間であった。先ほど生涯学習センター運営協議会会長からお話しがあったが、

生涯学習センターが常連の方たちで賑わっているというのは非常に大切なことだと思う。ただ、人口ピラミッドで見たときに今の常連の方たちはどんどん少なくなっていくと思うので、持続可能な施設を目指すためにも、リフォームではなくトランスフォームする必要があると思い、これまでいろいろな意見を出させていただいた。また、事務局の方たちについては、非常に丁寧に意見を拾い上げ、答申として綺麗にまとめてくださった。素晴らしい会議だったと思う。

F委員：会長の会議進行や事務局の対応については、今おっしゃっていただいたのとまさに同じように思っている。学校に勤めていると（今も校長室に、教室に行けない子どもが2人いるので）なかなか校長室を離れられないことも多いので、こうしてリモート会議で開催していただけたのは大変ありがたかった。本町田小学校はもともと開放型の校舎となっており、社会教育に開かれたかたちで使われている。地域の方々が校舎を利用することでこの学校を知ってくれるということに、大きな意味があると感じている。たくさんの人に向けた、常に開かれた社会教育というものがより推進していくことを願っている。

G委員：生涯学習センターのことが今回議題となったのは、大変ありがたかった。何故かという、学校という場所をもっと地域の人たちに知ってもらいたいという思いがあったからである。学校は閉鎖的になりがちなので、周りに知ってもらおうと思っても難しい。今後、生涯学習センターで学校について取り上げていっていただけたらと思う。今の時期、学校ではちょうどPTAの役員決めがあるのだが、近年はなかなか手がおらず、本校においてもPTA自体いらぬのではという声さえあがる状況だった。そんな中で、私から「PTAは学校のためではなく、地域のためにあるのだ」というお話しを保護者にさせていただいた。PTA活動をとおして地域と繋がっておくことで、災害などの緊急時に協力してもらえよう準備しておくための一つの機関なのだ、町田がまとまるための機関なのだと考えてみてくださいと話した。翌日、無事に全員役員が決まったのだが、これは多くの人々が地域のまとまりは必要だと考えていることが分かる良い一例だったと思う。ぜひこれからもこうした審議会の場においてたくさんの方々のことを議論していただき、町田が一つの地域としてまとめられるようにしていただきたいと思います。できる限り私も協力していきたいと考えている。

K委員：非常に発言しやすい会議で、その雰囲気を作ってくくださった会長と事務局の皆さまにはこの場を借りてお礼を申し上げたい。市民協働を進める上での基本として、まず市民が「知る」というのはとても大切なことで

あるので、学習は一つの重要なインフラであると考えている。そのため、生涯学習センターとは今後もぜひ連携していきたいと思っている。実際、以前から原町田周辺の施設で何かできないかと検討していたのだが、いきなり連携した取組を実施するのはハードルが高いので、町田市地域活動サポートオフィス、生涯学習センター、町田市民文学館の3施設合同企画ということで、生涯学習NAV Iに紹介記事を作成して掲載した。そうした小さなところからでも、連携を始められると思う。市民協働を豊かにするためにも、引き続き生涯学習の推進にはご協力していきたいと考えているので、何かあればぜひお声掛けいただきたい。

A委員：13年という長い期間関わらせていただき、感謝申し上げます。生涯学習ということで、私自身も常にいろいろな学びをさせていただいた。先ほど会長からお話があったeスポーツの施設が森野に新しく出来たので、先日さっそく視察してきた。そのときに、施設の方から「生涯学習センターの職員の方が視察に来ましたよ」という話があり、私たちの知らないところで職員の方たちが生涯学習に関する情報収集をしてくれているのだと感じ、非常に印象深かった。今回の答申がこれまでよりも踏み込んだ内容となったことは、非常にありがたく思っている。ぜひ実現に向けて、しっかりと進めていってもらいたいと心から願っている。長い間ありがとうございました。

会長：生涯学習センターは、町田の生涯学習と社会教育のまさに中核であると考えている。それが今後どのように展開していくのかは、いくつもの可能性があると思う。例えば、町一中の事例にみられるような地域と学校の協働化や、学校教育の外のさまざまな市民協働と深く関わり合っていくというのもある。あまりイメージがないかもしれないが、塾や企業内教育も社会教育の一環で、そうしたものや家庭教育を含めて生涯学習である。したがって、生涯学習のあり方というと、実に間口が広いものになっていると言える。今回、生涯学習センターのあり方について、学校教育の代表である小・中学校の校長先生を交えてこうして検討できることは、本当にありがたいことだと感じている。私が今なぜここにいるのかを考えると、たまたま玉川大学にいて、前会長にお声がけ頂いたからであり、要は人とのつながりで今ここにいるわけである。私自身は町田市民ではないのだが、町田市民になりたいなと常々思っているところである。町田市は人口が多いため、規模が大きい分可能性をたくさん秘めているからである。その中で方向性を決めて答申を出していくというのは難しいことで、中には生涯学習が走りすぎているという声も一部あるのかもしれない。しかし、社会教育と生涯学習の中核を担う事務局の

方々がとても頑張っているというのを今回改めて実感したので、今後この答申を具体化していく中で、皆さまと引き続きつながりを大切にしていけたらと考えている。たくさん会議をこなしたが、最後にこうした答申が出来て嬉しく思う。皆さまもまだ思いの丈が残っているかもしれないので、意見は残らず事務局に出していただきたい。それをもとに、まえがきをもう一度精査し、あとがきを書かせていただくことにする。それらの部分にも入れられるかもしれないので、何か意見があれば小さなことでも仰っていただきたい。また来期の審議会でお世話になる方もいらっしゃると思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

生涯学習センター長：生涯学習センターについては全7回にわたり、会長をはじめとする委員の皆さまにさまざまな見地から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。昨今の急激な社会変化に伴い、市民の学習環境も大きく変化しており、機会や場所、テーマなどに関する学習ニーズがより一層多様化してきていると感じる。今後を見据えた事業展開をしていくために、新たなビジョンが求められる中での難しい審議となった。さらに、ちょうど新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた時期に議論が始まったため、皆さまにはより一層難しい状況下で議論をしていただいたと思う。この答申の理念や趣旨をしっかりと踏まえ、これからの時代にふさわしい生涯学習センターを目指し発展していければと考えている。最後になるが、およそ2年間、コロナ禍という特殊な状況下で慎重なご審議を頂き、心から感謝申し上げます。

生涯学習部長：緊急事態宣言がようやく明け、こうしてお集まりいただき、初めてお目にかかる方もいらっしゃるかと思う。この第5期生涯学習審議会は、2020年7月に始まり、任期としては2022年3月末日までだが、会としては本日が最後となる。今しがた生涯学習センター長からも挨拶があったとおり、皆さまには本当にたくさんの貴重なご意見を頂き、感謝申し上げます。さきほど副会長から、この答申をしっかりと具体化して実行して欲しいというお言葉を頂いた。このお言葉をしっかりと受け止め、今後、方針及びアクションプランの作成に着手していく。守り続けなければならない部分は守りつつも、しっかりと変わっていく生涯学習部、生涯学習センターをお見せできるような力を尽くしたい。改めて、会長及び副会長をはじめとする委員の皆さまには、心から感謝申し上げます。これからも引き続きご助言いただければありがたい。

会 長：それでは、第11回生涯学習審議会を閉会とする。